

15.建設計画

同一敷地内で、解体・建設を繰り返す今回の本庁舎等整備において、限られた敷地スペースや大型車両によるアクセスに配慮します。全体工事を3期に分け、近隣住宅や施設利用者、職員への影響を抑え、利用者動線に配慮した安全確保を行います。

1期工事

1期工事では、区民会館東側低層部、楽屋部分、第三庁舎プレハブ棟、非常用発電機室、ろ過機械室、オイルタンク、来庁者用駐車場を解体し、東1期棟、西1期棟、区民会館ホール楽屋部分、リングテラス（区民会館側）を建設し、区民会館ホールを改修します。1期工事中は仮設の非常用発電機を設置します。

2期工事

2期工事では、第一庁舎、第三庁舎、中庭地下を解体し、東2期棟、西2期棟、リングテラス（一部）を建設します。

3期工事

3期工事では、第二庁舎、来庁者用駐車場、分庁舎（ノバビル）を解体し、西3期棟、リングテラス（南側ブリッジ）を建設します。

○凡例

- 新築建物
- 解体建物
- 改修建物
- 工事エリア
- 工事中に使用する庁舎・駐車場
- 来庁者用駐車場
- 区民会館
- 東1期棟
- 西1期棟
- 東2期棟
- 西2期棟
- 西3期棟
- 区民会館
- 第一庁舎
- 第二庁舎
- 第三庁舎
- 分庁舎
- リングテラス
- 区民会館東側低層部
- 区民会館楽屋
- 非常用発電機棟
- 第三庁舎プレハブ棟
- 中庭地下
- 外構整備

